

## 雇用保険申告書

認定対象者申請日: 令和 年 月 日

扶養認定の申請にあたり雇用保険(失業給付)について下記の通り申告致します。

被 保 険 者	記 号 番 号	—	氏 名	
	生 年 月 日	昭和・平成	年	月 日

認 定 対 象 者	氏 名		続 柄		
	申 請 前 の 状 況	会 社 名			
		入 社 年 月 日	昭和・平成・令和	年	月 日
		退 職 年 月 日		令和	年 月 日

該当1~5のいずれか□にチェック、及び記入欄は内容をご記入下さい。

- 1 受給意志なし
- ① 離職票の交付なし  
(離職証明書又は雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(被保険者通知用)写を添付します)
  - ② 離職票の交付あり(離職証明書又は離職票1(写)・2(写)を添付します)  
⇒ 再就職予定  無 ・  有( 月 日頃)扶養から削除して下さい。
- 2 受給資格なし(離職証明書又は離職票1(写)・2(写)若しくは雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(被保険者通知用)写を添付します)  
雇用加入期間が6ヵ月未満(会社解雇)又は12ヵ月未満(自己都合)のため
- 3 未加入(離職証明書を添付します)
- ① 公務員(離職証明書が取れない場合は辞令書(写)を添付します)  
公務員退職手当金受給  無 ・  有 《受給開始 年 月予定》  
※ 基本手当日額3,612円以上(60歳以上及び障がい者の方は5,000円以上)となった場合は、扶養から削除して下さい。
  - ② 雇用保険非該当事業所
- 4 受給待機中(離職証明書又は離職票1(写)・2(写)を添付します)  
《受給開始 年 月予定》 ○手続後 雇用保険受給資格者証(両面写)  
※ 失業給付を受給する場合、雇用保険受給日額3,612円以上(60歳以上及び障がい者の方は5,000円以上)となった場合は、扶養から削除して下さい。
- 5 受給延長中(離職証明書又は離職票1(写)・2(写)を添付します)  
《受給開始 年 月予定》 ○手続後 受給期間延長通知書(写)  
又は教育訓練給付適用対象期間延長通知書(写)  
※ 失業給付延長後、失業給付を受給する場合、雇用保険受給日額3,612円以上(60歳以上及び障がい者の方は5,000円以上)となった場合は、扶養から削除して下さい。